

EU POPs 規則附属書 I に MCCP 類を追加する 改正案について意見募集を実施



欧州委員会は、2025年11月21日にEU POPs 規則（規則(EU)2019/1021）附属書Iに中鎖塩素化パラフィン(MCCP)類を追加する改正案について、意見募集（募集期限2025年12月19日）を実施しました。

今回の改正案は、EU POPs 規則附属書IにMCCP 類を追加し、MCCP 類を 1000mg/kg(0.1重量%)を超えて含有する物質、混合物、成形品の製造、上市、使用を禁止する内容となっています。

ただし、以下の用途については、上市、使用が認められます。

- (a) 回収システムが整備されている重作業の金属加工工程において、専門的または産業的に使用される金属加工液中の極圧添加剤：2036年12月31日まで
- (b) 以下の用途の交換部品及び修理に使用されるポリマー及びゴム：耐用年数の終了または2041年12月31日のいずれか早い日まで
 - (i) 陸上自動車
 - (ii) 農業、建設、林業、造園に使用される機械
 - (iii) 医療機器規則((EU)2017/745)対象の医療用電気電子機器
 - (iv) 体外診断用医療機器規則((EU)2017/746)対象の体外診断用医療用電気電子機器
 - (v) 測定、分析、製造、制御、監視、試験、検査用機器
 - (vi) 航空宇宙及び防衛用途
- (c) 医療機器規則及び体外診断用医療機器規則対象の機器における電線・ケーブルの軟質ポリ塩化ビニル：附属書Aの改正の発効日から5年後まで
- (d) 航空宇宙・防衛用途における非構造接着に使用される接着剤、シーラント及びテープ：附属書Aの改正の発効日から5年後まで
- (e) 弹薬及び弾薬標識用の塗料及びコーティング剤：附属書Aの改正の発効日から5年後まで
- (f) 特定の効果を得るための弾薬用火工品防御装置：2041年12月31日まで
- (g) 極度の温度から保護するための宇宙・防衛機器及びその包装用の膨張性コーティング及び塗料：2041年12月31日まで
- (h) 当初製造時にMCCP 類を使用した宇宙・防衛機器の修理及び交換部品に使用されるコーティング及び塗料：該当機器の耐用年数の終了まで

当社では製品分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社製品分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 2025年11月21日付 欧州委員会

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL:www.knights.co.jp

製品中 PFAS 分析について、規制される項目が増えています。有機フッ素化合物(PFAS)は、国内外で規制の強化が進んでいます。これまでのPFOS、PFOAに加え、PFHxSやPFOA関連物質が化審法に追加され、POPs条約においては、長鎖のペルフルオロカルボン酸(炭素数9~21のもの)などの追加が検討される予定です。

